

令和3年5月28日
国土交通省東京航空局

民間競争入札実施事業
東京国際空港他1空港消防等業務請負の実施状況について

1. 事業の概要

国土交通省東京航空局の東京国際空港他1空港消防等業務請負については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づき、以下の内容により平成31年4月から民間競争入札により実施しており、現在実施している事業は1期目である。

1) 業務内容

本事業は、国際的な基準に基づく空港消防体制の確保のため、空港における航空機火災等事故発生時の円滑な消火救難活動など、人命救助を目的とした消防業務、救急医療業務を実施するものである。

2) 契約期間

平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間

3) 受託事業者

一般財団法人 航空保安協会

4) 実施状況評価期間

平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間

5) 受託事業者決定の経緯

本事業にかかる落札者の決定は、一般競争入札（総合評価落札方式）により実施することとしており、平成31年1月8日の提出期限までに入札参加者1者から競争参加資格申請書及び技術提案書の提出を受け、外部有識者を含む評価者により審査した結果、入札参加資格及び評価基準を満たしていた。

平成31年2月4日に開札した結果、予定価格の制限の範囲内の入札は1者であり総合評価の結果、一般財団法人航空保安協会を受託事業者として決定した。

2. 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

東京国際空港他1空港消防等業務請負における民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）において定めた民間事業者が達成すべきサービスの質及び確保すべき水準の達成状況に対する当局の評価は、以下のとおり。

1) 空港消防等業務において達成すべき質

基本方針	要求事項	測定指標	結果
消防等業務を通じて、空港消防体制の確保に努め円滑な空港運用を可能とすること。	空港運用の継続	業務中の過失による人身事故及び物損事故を起こさないこと。	業務中の過失による人身事故及び物損事故の件数は0件であった。
	事案発生時の措置	緊急時における出動及び待機について、迅速かつ的確な諸活動を行うこと。	緊急時における迅速かつ的確な諸活動をできない件数は0件であった。

2) 空港消防等業務において確保すべき水準

基本的な方針	業務種別	確保すべき水準	実施状況
各業務に規定する要求水準を確保すること。なお、業務基準は実施要項(6.)に開示する情報に定める内容とし、従来の実施方法については改善提案を行うことができる。	消防業務 緊急時の出動待機	指定された担当業務を実施し、迅速かつ的確な諸活動を行うこと。	毎日始業時に監督職員が実施要項に従った人員配置を業務日報により確認し、実施要項に従った体制が取られていることが確認できた。
	消防業務 リーダーの業務 (東京国際空港は除く)	指定された担当業務を実施し、迅速かつ的確な諸活動を行うこと。	消防車両出動時には毎回監督職員から当課に連絡があるが、監督職員との連絡調整がなされており、これまで特段の報告遅れは発生しておらず、実施要項に従った体制が取られていることが確認できた。
	消防業務 不法侵入事案等の対応	指定された担当業務を実施し、迅速かつ的確な諸活動を行うこと。	事案発生時には毎回監督職員から当課に連絡があるが、監督職員との連絡調整がなされており、これまで特段の報告遅れは発生しておらず、実施要項に従った体制が取られていることが確認できた。
	消防業務 防火衣の管理	指定された担当業務を実施し、迅速かつ的確な諸活動を行うこと。	破損等ないか常時安全性を確認し点検管理を行っていることを業務日報により確認し、実施要項に従った体制が取られていることが確認できた。

<p>消防業務 消防車等の点検</p>	<p>指定された担当業務を実施し、迅速かつ的確な諸活動を行うこと。</p>	<p>消防車両等が迅速に出動できる体制を常時確保するため、点検を毎日定期的に行っていることを消防用車両日常整備点検記録簿により確認した結果、実施要項に従った体制が取られていることが確認できた。</p>
<p>消防業務 化学消火薬剤の点検</p>	<p>指定された担当業務を実施し、迅速かつ的確な諸活動を行うこと。</p>	<p>消防車両等が迅速に出動できる体制を常時確保するため、点検を毎日定期的に行っていることを消防用車両日常整備点検記録簿により確認した結果、実施要項に従った体制が取られていることが確認できた。</p>
<p>消防業務 消防水利の点検</p>	<p>指定された担当業務を実施し、迅速かつ的確な諸活動を行うこと。</p>	<p>消防車による使用に際し、即応体制が図られるよう保全に努め、定期的に点検を行っていることを消防用車両日常整備点検記録簿により確認した結果、実施要項に従った体制が取られていることが確認できた。</p>
<p>救急医療業務 緊急時の出動待機</p>	<p>指定された担当業務を実施し、迅速かつ的確な諸活動を行うこと。</p>	<p>迅速かつ的確に緊急時の出動待機を行ったことを業務日報により確認し、実施要項に従った体制が取られていることが確認できた。</p>
<p>救急医療業務 リーダーの業務 (東京国際空港は除く)</p>	<p>指定された担当業務を実施し、迅速かつ的確な諸活動を行うこと。</p>	<p>緊急時には迅速な出動指令、関係機関への通報、並びに職員に対しての救急医療業務に必要な知識技能を習得させるための指導を行っていることを訓練日程実績表により確認</p>

			し、実施要項に従った体制が取られていることが確認できた。
	救急医療業務 搬送車の点検	指定された担当業務を実施し、迅速かつ的確な諸活動を行うこと。	搬送車が迅速に出動できる体制を常時確保するため、点検を毎日定期的に行ったことを業務日報により確認し、実施要項に従った体制が取られていることが確認できた。
	救急医療業務 資器材等の点検	指定された担当業務を実施し、迅速かつ的確な諸活動を行うこと。	搬送車出動時に現場で資器材を迅速に展開できるよう、資器材に故障不具合がないか点検を資器材等月例点検表により確認し、実施要項に従った体制が取られていることが確認できた。
	救急医療業務 消火救難隊訓練	指定された担当業務を実施し、迅速かつ的確な諸活動を行うこと。	救急医療に関する基礎知識の習得担架搬送等、消火救難隊に対し訓練を行っていることを訓練日程実績表により確認し、実施要項に従った体制が取られていることが確認できた。

【所見】

業務中の過失による人身事故等無く、緊急時における迅速的な諸活動を、監督職員の指示に従い確実に実施しており、空港消防体制の確保に努め円滑な空港運用に寄与している。

3. 実施経費の状況及び評価（※金額は全て税抜）

1) 3カ年契約金額（消費税抜き）

ア 契約金額 ¥1,010,000,000円（当初契約額） 入札者数1者

イ 1年あたりの平均金額

・契約金額（H31-R3年度分平均） ¥336,666,666-

市場化テスト前後の契約金額比較表（消費税抜き） (円)

契約区分	市場化テスト前			市場化テスト	比較 (B-A)	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	H31~R3 年度		
			(A)	1年当たりの 平均金額	(B)	金額
契約金額（当初）①	273,000,000	275,700,000	301,900,000	336,666,666	34,766,666	11.5
差②（契約金額から増加した金額）の内訳					% （対平成30 年増）	
増加業務	消防車1台増に伴い、2ポスト増 （東京 R2.4.1より）				30,736,920	10.2
増加業務を除いた増加分（対平成30年度）					4,029,746	1.3

2) 市場化テスト前後の経費の比較

市場化テストにおける1年当たりの平均金額の経費と市場化テスト直前(平成30年度)の経費を比較すると年3,476万円(11.5%)の増となった。

増となった主な原因として、上記表の増加業務に記載のとおり、令和2年4月より、大型化学消防車両1台を東京国際空港に増車したため、配置人員が2ポスト増員となったことから年3,073万円(10.2%)の増となっている。

残りの、増加業務を除いた増加分の額である年402万円(1.3%)については、人件費が、市場化テスト直前の平成30年度単価より市場化テスト実施期間中の平成31年度単価の方が上昇しており、そのほとんどが人件費の上昇分である。

最低賃金は平成30年度と平成31年度とでは2.7%上昇(表1参照)しており、人件費が上昇している中で、契約額が402万円(1.3%)の上昇のみに抑えられたことは、実質的に経費が節減できていると評価できる。

表1 地域別最低賃金改定状況 (単位：円/1時間)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
東京都	932	958	985	1,013	1,013

出所：厚生労働省官 地域別最低賃金改定状況

4. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

○仕様書に定める職員別技能区分表の技能B及び技能Cの職員を多く配置する提案

仕様書に定められている職員別技能区分表の技能B、技能Cのそれぞれの職員数について、技能区分表に記された人数の2倍以上の職員を配置することにより、空港消防業務に関する専門知識と高度な技能を有する職員を多数配置し、より質の高い業務の提供が図る提案がなされ、仕様書に規定する以上の技能区分を有する者の配置がなされた。

○熱画像直視装置（赤外線サーマルカメラ）導入の提案

航空機火災事故において、火災の発生の有無が確認できないときや消火活動において実際に炎が見えない状態であっても、火災発生部分が非常に高温であったり、まだ火が残っている場合がある。熱画像直視装置を導入し、火災発生部分の温度の状況や残火状態を確認することにより、迅速かつ的確に火災の状況を確認することが可能となり、よりの確な消火活動を実施することが可能となった。

○写真や図で解説した「空港消防業務教本」を活用し教育訓練を行う提案

事業者が独自に「空港消火救難業務教本（学科編）及び（実技編）」を作成し一人ひとりに配布し、教育訓練時のみならず、いつでも繰り返し学習できるようになった。

5. 競争性改善のための取組み

市場化テスト1期目（平成31年度～令和3年度）における取組み

- 落札者決定から業務開始までの引継期間を6週間確保（3週間延長）
- 入札参加グループによる参加を可能とした
- 実施要綱へ業務の具体を示し明確化を行った
- 業務理解を深めるため、更なる実施情報を開示するとともに、業務説明会を企画し、ホームページで参加者を募集

上記のとおり競争性を確保するための取組みを実施してきたものの、今回も応札者については1者であり競争性確保に課題が残った。同様な業務を受注している民間事業者は応札者以外にもおり、ヒアリングを行ったところ、労働力確保が厳しい中、規模の大きい契約な為、契約前に大型免許資格や、実施要項で定める教育訓練を終了した修了証を有する者を確保してまで参入する利益の見込みが無いため参入できないとの回答であった。

6. 全体的な評価

達成すべき質の達成状況については、上記2のとおり達成しており、各業務において確保されるべき質のいずれも達成していると認められる。また、民間事業者の創意工夫による改善提案がされたことで、安定的体制が図られたことは評価することができる。

なお、事業実施期間中に、民間事業者が業務改善指示等を受けるなど、業務に係る法令違反行為等はなかった。

実施経費についても、人件費が市場化テスト前と比較すると2.7%と上昇がみられたにも係わらず、契約金額の上昇が市場化テスト前と比較すると1.3%の上昇にとどまったことから、実質的には経費が削減されていると評価できる。

他方、競争性を確保するため、上記のとおり様々な取組みを実施してきたものの、応札者については1者であり競争性確保に課題が残った。

7. 今後の事業

1) 本事業への市場化テスト導入は今回が1期目であるが、事業全体を通した実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託民間事業者が業務改善指示等を受ける、あるいは業務に係る法令違反行為等を行った事案はなかった。
- ② 総合評価委員会は、外部有識者で構成され、その枠組みの中で実施状況報告のチェックを受ける体制が整っている。
- ③ 入札参加者は1者であり、競争性は確保されなかった。
- ④ 対象公共サービスの確保されるべき質については、目標を達成していた。
- ⑤ 従来経費と今期の契約金額を比較すると経費が削減されている。

2) 上述のとおり、競争性に課題が残っており、本業務の民間事業者への委託開始以降、同一事業者が継続して事業を行ってきたことにより、現在の民間事業者が有する豊富な知識、業務経験により事業の質は適正に担保されている反面、競争性の確保（一者応札）という点においては課題が残っていると認識している。

以上のことから、本事業については、市場化テストを継続することとしたい。

以 上